

や く し ま こ く り つ こ う えん 屋久島国立公園だより

2026年8月号

発行：環境省屋久島自然保護官事務所
〒891-4311屋久島町安房2739-343
TEL:46-2992

屋久島世界遺産センター

Yakushima World Heritage Conservation Center



屋久島国立公園
Facebook



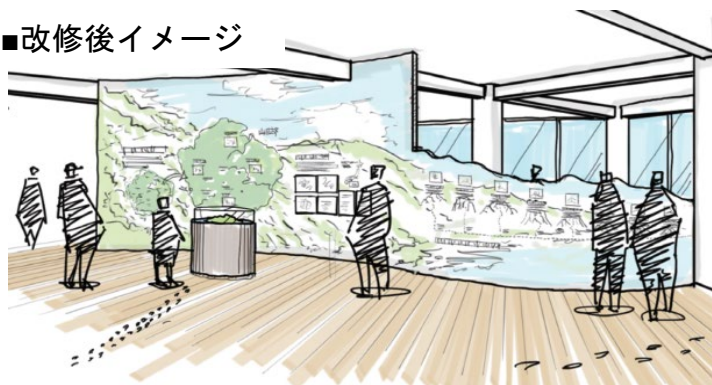
屋久島世界遺産センターの改修を予定しています

『屋久島世界遺産センター』は、1993（平成5）年12月に屋久島が世界遺産に登録されたことを機に整備された環境省の施設で、1996（平成8）年4月にオープンし、2014（平成26）年5月にリニューアルされました。当センターでは、屋久島世界自然遺産と屋久島国立公園の魅力を紹介するとともに、自然の成り立ちから環境保全の取り組み、登山の際のマナーやルールまで幅広く紹介しています。

この度、長寿命化や省電力化の観点と、利用者のニーズに応えられるようなわかりやすい展示を目指し、令和8年度から2か年計画で改修工事を行う予定です。

工事期間中は閉館をする事もありますので、詳細が決まりましたら改めてお知らせします。工事は主に外装や展示部分となり、屋久島自然保護官事務所は通常通り業務を行います。

■改修後イメージ



～世界遺産センターとして目指すこと～

- ・主要登山道や観光地のわかりやすい解説
- ・リアルタイムの山岳部の天気情報発信
- ・屋久島の自然解説のアップデート
例）動植物の解説の増設
画像や動画展示の増設
- ・屋久島のエコツアーの推進
- ・野外活動でのルールやマナーの普及啓発
- ・外国人向けにもわかりやすい解説
- ・屋久島旅の始まりに寄っていただく施設

パンフレット配布協力店募集！

『西部地域ルールガイド』の配布にご協力いただける事業者様を募集しています！特にレンタカー利用者へ『野生動物への餌やり禁止』の普及啓発を目的としており、レンタカー事業者、宿泊事業者、飲食店事業者の方々などのご協力を得て配布を進めていますが、さらなる周知のため皆様のご協力が必要です。日本語版、英語版、中国語版(繁体字・簡体字)があり、配布にご協力いただける事業者様にはご希望部数のパンフレットをお届けいたします。お気軽にお問い合わせください。島をドライブされる方全員にご覧いただきたい内容です。

ルールやマナーの他
サルやシカの解説、
保全の取り組みの
歴史などを掲載して
います。

PDF版はこちらから
ダウンロード
できます



職 員 紹 介



前田 彩華
(アクティブレンジャー)

屋久島の岩と
自然に魅了され、
移住して参りま
した！今ある美
しい自然を守っ
ていけるよう尽
力します。よろ
しく願いいた
します！

今年も多くウミガメが産卵のために屋久島を訪れました

5月からこれまでの間、親ガメが安心して産卵できるよう、島内の浜への立ち入り規制およびルールにご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

9月末までは、子ガメが卵からふ化し、海へと旅立つ大切な時期が続きます。子ガメたちの旅立ちを温かく見守るため、引き続き下記のルールへのご理解とご協力をお願いいたします。



●夜(20:00～翌朝5:00)に浜へ立入りらない

暗い砂浜では、子ガメを踏みつぶしてしまう可能性が非常に高いため、夜間の立ち入りをご遠慮ください。



●浜に向けてライトを照らさない

ふ化した子ガメは明かりに向かう習性があるため、わずかな光であっても、海の方角を見失ってしまいます。浜の近くで駐車・停車する場合は、ヘッドライトをすぐに消すなど、ご配慮をお願いします。



●焚き火をしない

脱出前の子ガメが地表ギリギリで休憩していることがあります。その上で焚火をしてしまうと、地中の子ガメが焼け死ぬ恐れがあるほか、光に向かう習性の子ガメが焚き火に飛び込んでしまいます。



●保護柵内に立入りない

地中の卵や子ガメを踏みつける可能性があるため、保護柵内に立ち入らないでください。

サルとシカにエサをあたえないで！！

先日西部林道で、助手席からサルの群れに向かってポテトチップスを投げ与えるレンタカーを目撃しました。レンタカーは走り去ってしまいました。すぐにポテトチップスを回収しましたが、あっという間にサルが食べてしまい、ほとんど回収することができませんでした。

！ 絶対にサルやシカ、野生動物に食べ物をあたえないでください！！

野生動物へのエサやりは違法です。

- ✓ 国立公園の特別地域等で、「エサやり・著しい接近・つきまとい」は自然公園法の規制対象になり、30万円以下の罰金が科せられる場合があります。
- ✓ 屋久島町猿のえ付け等禁止条例では、サルへのエサやりが禁止されており、違反者に5万円以下の過料が課せられる場合があります。

なぜいけないの?? 野生動物へのエサやり

1 行動への影響

人の食べ物の味を覚えた動物は、エサをもらうために人に近づき、人を攻撃するようになります。農地を荒らすようになる可能性もあります。

2 健康面への影響

人の食べ物は野生動物にとって有害なことがあります。エサを通して人間の病気が彼らにうつることもあります。

3 生態系への影響

自然界は私たちが計り知れない複雑なつながりの中で成り立っています。野生動物の行動を人間が変えてしまうことは、このつながりを崩してしまうことなのです。

